

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2193300056		
法人名	株式会社ケアトピック		
事業所名	グループホームきりん飛驒		
所在地	岐阜県飛驒市古川町信包294番地		
自己評価作成日	令和2年10月29日	評価結果市町村受理日	令和3年1月8日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JiyosyoCd=2193300056-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和2年11月13日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H.29.12月にオープン、防火設備面、耐震面においても充実し、バリアフリー設計の廊下も広く、明るい施設です。医療面においても、往診医、薬剤師、法人内の訪問看護師の24時間対応で、安心した生活を過ごして頂ける様になっています。日常生活では、出来ている事は継続、やってみたい事への挑戦、やりたい事の実行等、可能な限り入居者様の自立の支援をします。現在、地域交流、他法人交流も積極的に行っています。自社勉強会、防災・減災についての研修も開催しています。また、日常生活の様子を毎月1回、「きりんニュース」としてご家族様に情報発信しています。いつまでもご家族様との絆を大切に気軽に立ち寄って頂き、地域に密着したGHを目指しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

法人は、様々な介護施設や利用者サービスを運営し、グループ全体で「地域の幸せを想造する」を目指し支援に取り組んでいる。事業所は、周辺に山々と田畑が広がる静かな地にあり、同法人デイサービスや小規模多機能型事業所も隣接している。管理者と職員は、可能な限り利用者の自己決定を支え、一人ひとりが笑顔で暮らせるよう支援に取り組んでいる。現在、新型コロナウイルス感染予防対策として、様々な制限はあるが、家族とは、ラインやメールを活用しながら、利用者の状態を伝え、信頼関係の構築に努めている。また、適切な医療支援体制の充実を図り、家族の安心に繋げている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員2/3くらいが 3. 職員1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「お客様と全従業員の幸福を追求すると同時に社会の進歩・発展に貢献する」という経営理念と、きりんクレド、その日のリーダーによる一言宣言を朝礼の時にやっている。	利用者のみならず、職員の幸福と社会貢献を目指した独自の経営理念を持ち、支援に取り組んでいる。高齢者や障がい者に生きる希望を提供しながら、地域に愛される人材育成にも取り組み、幸福に繋がるよう、職員で毎日唱和しながら、意識化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区の自治会に加入し、また、町内奉仕活動(清掃活動)に参加している。地域の例祭に参加、しかし、本年度はコロナの為、獅子舞は中止、夏祭りも中止となっている。運営推進会議は会議資料を作成し、家族様、関係機関へ郵送し、意見、要望等を聞いている。	法人全体で取り組んでいる「福祉の里構想」を掲げ、地域への社会貢献に取り組み、地域行事や清掃活動に参加し、日常的な交流を積極的に行っている。現在は、コロナ禍にある為、様々な行事やボランティアとの交流が中止となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にてGHのケアの取り組みを紹介したり、認知症についての勉強会、虐待身体拘束研修を開催、法人内の看護師、外部の薬剤師等、講師を招いて研修会の開催、GH協議会では災害に対する研修等を受け職員伝達講習を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は年に3回の開催となっているが、現在はコロナの為、中止となっているが、TEL、メール等にて意見を頂き、サービスや事業運営に反映するようにしている。	年3回の運営推進会議は、利用者、家族、自治会長住民、民生委員、行政が参加して開催していた。現在は、感染予防対策として書面会議とし、入居者の状況、行事、事故等について、メンバーや家族に報告し、意見を聞いている。利用者の写真入りで、活動状況を報告し、家族に喜ばれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政、地域包括支援センター主催会議に参加して、情報を得、意見交換を行っている。市担当者へは運営に関する実情を伝えたくて、質問、課題を相談し助言をもらっている。	市担当者から、新型コロナ関連の情報が適宜メールで配信され、対策に取り組んでいる。また、困難事例など相談し、助言を得ながら、事業所から現場の実情を報告し、意見交換をするなど協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護サービス提供に際し、原則として身体拘束を行わないとしているが、「緊急でやもえない身体拘束に関する説明書」を作成し説明する事としている。又、委員会も立ち上げて職員への伝達と研修を社内をあげ行っている。	身体拘束廃止委員会を、定期的に開催している。外部講師による、身体拘束廃止、虐待防止について研修会を開催し、全職員が受講できるよう同じ内容を2回実施している。現在は、コロナ禍にある事を考慮し、オンラインでの研修開催を決定するなど、全職員に拘束ゼロを周知徹底できるよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	県研修センター主催の虐待、身体拘束対応研修に委員の全員参加した。その事を事業所内で伝達講習を行っている。虐待身体拘束に対するアンケートを全職員に実施している。		

岐阜県 グループホームきりん飛驒

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所内で2名が、権利擁護推進員養成研修に県の研修センターにて受講し伝達している。又、市役所等の研修も学習の場として積極的に参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	事前面接から契約に至るまで事細かな説明をして話し合いの場を持ってきます。その後も変更時ごとに文章や口頭にて十分に説明をし、何事にも同意を得ています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	きりんニュースで月1回報告、サービスの実情を伝えている。又、家族訪問時には、その都度意見要望を聞く機会としている。運営推進会議後、入居家族同士での交流の場の提供を計画していたがコロナの為、出来ていない。	運営推進会議や家族会、訪問時等に意見や要望を聞いている。毎月配布する「きりんニュース」には、担当職員が、利用者の写真と共に、日頃の様子について手書きメッセージを書き、管理者からも、事業所の取り組みや課題など記載している。コロナ禍であることから、メールやラインも利用し、家族の要望や意見を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ミーティングは、社長又は常務の出席があり、より質の高いサービスを目指す為に、職員の意見、提案は聞き入れ、取り入れる様にしている。又、代表者(社長または常務)は月1回のリーダー会議にて管理者全員に統一した指針を打ち出し運営に反映している。	毎月の職員会議には、代表と管理者も参加し、職員の要望や提案を聞いている。管理者は、現場の介護業務も兼ねており、職員の意見や希望を聞きながら、速やかな解決、改善に努めている。組織として検討が必要な課題は、会議で話し合いながら、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人内の規定を見直しを、社労士、コンサルタント等が入り、より明確な就業環境の整備が整ってきている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人は市内、市外、県外を問わず、研修の場を可能な限り、積極的に提供してくれる環境を作っています。本年度も、県研修センター主催の研修に多数参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県GH協議会飛驒支部では、常に情報交換、研修の場を持っている。また、ケアマネージャー会議、医療連携会議等の勉強会に積極的に参加し、常に研修の場を持ち、他の事業所とも協力し、他事業所よりの研修職員の受け入れ等、友好的環境を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に担当ケアマネージャより情報ももらい、訪問調査を行い、本人が困っている事、要望を傾聴している。又同法人内での転居の方は事前に情報ももらい、その方を深く理解出来る様にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族及び本人の自宅へ訪問して、直接、面接を行い、相談を受けている。それをサービス計画に反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に利用していたサービス事業所を訪問したり、担当CMより情報(意見書)、医師の診断書により必要とされている支援の見極めが出来る様努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居時点で知り合いだった方と席を近くにしたり、その方がどんな事が得意か、どんな事が出来るかを入居前情報シート(私を知ってシート)にて把握し、共に職員も作業をして、その方が役割が持てる様な取り組みを考慮して支援を行っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議の参加時、きりん祭りの参加時に、認知症、虐待身体拘束に対する勉強会、医療面における連携方法等の説明をしている。家族に自然な協力が得られるように働きかけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	グループホームに親戚、友人等多数の方の面会がある。なじみの美容院に家族と外出したり、入居者の出身地へ行き、馴染みの店で食事をしたりしている。又、同法人内の保育園との交流もあり、思い出が切れない様に努めています。しかし本年度は一部しか達成出来ていない状況。	以前は、併設施設との交流や同法人の保育園児との交流を行っていたが、現在は、新型コロナ感染予防の為、様々な制限を余儀なくされている。親戚や友人が訪れ、共に買い物や外食などにも出かけていたが、それも自粛している。現在、家族と利用者が、ラインのビデオ通話を活用したオンライン面会ができるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中ほとんどの方がリビングで過ごされていて、TV、カラオケ、ビデオ、レクリエーションをしたり、作業では縫い物、作品作りを職員が介入しながら行っています。天気の良い日は、テラスでのお茶会、外気浴を楽しんでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	現在、2名の退去があります。退去時には、記録書類の保存をしていく事、必要時は相談に応じたり、情報提供等をしていく旨を伝えてある。退去後も必ず、その方の住まわっている所を訪ね、経過をフォローしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居時の「私を知ってシート」の内容を職員で共有して思いを把握し、その人らしい生活、暮らしが出来る様に支援をしている。入居後は、本人が何気なく話す内容を聞き取り職員で共有し、実現に繋げれる様にしている。	本人の生活歴や習慣等を記載した「私を知ってシート」の記録から、利用者の情報を職員間で共有している。家族から見た利用者の状態も記載されている。入居後は、生活記録を参考に、その人の表情や会話内容から思いや希望を把握し、本人本位の支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の「私を知ってシート」の内容と、家族、本人よりの聞き取り、会話の中で過去の思い出を聞き取り、職員で共有している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活記録に記入、引き継ぎ職員に申し送りをしている。ケアプラン見直し時には、担当職員、フロアー職員で検討している。往診医、きりん看護師にも意見を仰いでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、月末に会議を行い、担当職員がモニタリングをして計画検討につなげ、ケアの向上を図っている。本人が主体で生きがいを持つ様な目標の介護計画を目指しています。	管理者がケアマネジャーでもあり、日常的に家族とも連絡を密にし、要望を聞いている。介護計画作成時には、家族と時間をかけて話し合い、職員の意見、介護記録、協力医の意見等を計画に反映させている。定期的に見直しもやっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活記録は、毎日の様子、排泄、水分、食事、バイタル(血圧、体温、脈)を明確にし詳細に記入していき、情報共有をしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	毎月の会議にて、本人、家族の思い、意見を反映できる様にしている。柔軟な対応にて思いが叶えられるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事(祭礼、夏祭り)に参加したり、楽しみを持てる様にしている。又、ボランティアによる踊り(日舞)、歌、読み聞かせ、笑いヨガ、音楽療法(手話)もあり、楽しみを持てるように支援しています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望の入居者は、毎月1回の往診医に受診をしているが、かかりつけ医のある方は、外部の病院へ行く事も可能としている。毎週一回、法人内の看護師による健康チェックを行い、必要時は看護師より医師、薬剤師へ、電話又は文章にて情報提供をして連携しています。	入居時に、かかりつけ医について説明し、本人・家族が選択をしている。ほとんどの利用者が協力医に変更し、定期的な往診と、法人の訪問看護師による健康チェックを受けている。特定の医療機関への受診は、管理者が同行し家族につないでいる。緊急時にも、24時間の連絡体制と医療連携により、適切な支援を受けられるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	24時間法人内の看護師と電話での連絡が取れる体制を取っています。連絡して指示を仰ぎ、必要時は来所し、状態確認出来る体制にしています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	緊急搬送先は、家族と入居前面談にて決めています。入院時は、すぐに医療連携室と連絡をして「介護サマリー」にて情報提供、訪問に伺うようにし、適切な医療が受けられる様にしています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に指針説明しているが、法人内の訪問看護師より運営推進会議にて、より深い説明の機会を設け、ケアの方向性の説明また、重度化した時は往診医より医療面の説明を家族にして頂き、納得出来る支援を目指そうと考えています。	契約時に、重度化や終末期の対応について事業所の指針を説明し、家族の同意を得ている。利用者の状態変化時には、早い段階で関係者が十分に話し合いを行っている。事業所でできることを説明し、医師や訪問看護師の協力を得て、家族の安心につなげている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時連絡網作成し、連絡出来る体制を取っています。本年度も職員全員が救命救急講習Ⅱを受講し、誤嚥時の対応等は法人内で研修を委員会主催にて全職員の取り組みをしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時は、同法人隣の住宅への緊急避難が可能である。水害、地震についても法人としての委員会等の組織体制が現在、計画され、一部完成となっている。	夜間想定を含めた火災訓練を実施している。法人全体で、地震や水害を含めた対応マニュアルを作成し、現在、組織体制を整えつつある。近隣との協力体制を築けるよう、地域の防災訓練に参加している。	災害が長引いた場合を想定し、現状の備蓄品の種類、数量等が適切であるかを、法人全体でも検討中である。また、災害時におけるの地域との協力体制作りについて、更なる強化に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	きりんグループの経営理念「お客様と全従業員の幸福を追求すると同時に社会の進歩・発展に貢献する。」などを朝礼にて唱和しています。人生の先輩として敬い、人格尊重をしたケア、言葉遣い、プライバシー保護に心掛け、対応しています。	職員は、常に利用者を人生の先輩として敬い、言葉遣いや対応方法に配慮するよう努めている。また、本人の価値観、自己決定を尊重し、プライドを傷つけることのないよう心掛け、プライバシーに関することは、個々の居室で話すよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る範囲にて本人に思いを聞き出し、入浴後の衣類の選択、外出支援時の食事メニュー等、日常の生活の中で自己決定が出来る様に声掛けし、意見を求めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の流れはあるもののその時、その状態に合わせてものとし、基本的にその人らしい暮らしが出来る様に強制することなく個々の意思でして頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝に洋服を変えてもらい、身なりを整えて頂き、その方らしいおしゃれが出来る様支援をしています。入浴時の衣類の選択、外出時の装い等、自分で出来る事はしてもらいながら支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	月数回位(2~3回)のリクエストメニュー、時には共に食事作りに関わって頂きます。四季の料理にて季節感を味わってもらい、職員と共に食事を摂りながら、美味しさの共有をしています。	地産地消を基本に旬の食材を用いて、職員が交代で調理をしている。利用者のリクエストメニューにも応え、楽しみながら一緒に作っている。利用者は、下ごしらえや片付けなど、出来ることに関わり、職員に調理方法や郷土料理を教えるなど、食事時間は、職員の学びの場ともなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	本人の嗜好、好き嫌いに配慮し、別の食材の提供も可能としています。水分摂取の機会(1日)6回位あります。その都度、水分量は記録して脱水に注意しています。食事量も医師と相談して決めている方もあります。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後3回の口腔ケアは、声掛けを行います。義歯が十分に洗えない方は支援し、夜間の預かり洗浄もしています。又、異常時には、法人内の職員で歯科衛生士も在席している為、歯科医師への連絡、連携もすばやく施すことが出来ます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄状態の記録にて、パターンを読み取り、日中、夜間、問わず、個別に声掛け誘導を行って、自立を支援しています。パットの選択、変更時には、家族に相談し、現在の様子を説明しています。現在、オムツ使用者はありません。	職員は、利用者一人ひとりの排泄パターンを把握し、昼夜とも、声掛けやトイレ誘導を行っている。トイレは、各居室あり、他の利用者に気兼ねなく使用できる。利用者の状態に合わせ、適切な排泄用品を選択し、本人負担の費用軽減につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、食品により、便秘にならない様に自然に排便が促せる様にしています。又、散歩、体を動かせる体操などを行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を計画していますが、その時、拒む人は、再度後日、タイミングを見て、その気になるような工夫と支援をして柔軟な対応としています。又、足腰に不安のある方は椅子浴(機械浴)にて対応して安心した安らぎのある入浴になる様に支援しています。	入浴は週2回を基本とするが、利用者の希望に柔軟に応じている。入浴を拒む人には、入る順番や日程を変えるなど工夫している。個浴が難しい場合は、機械浴で安心・安全な入浴を支援している。浴室は床暖房も施されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方のペースに応じて柔軟な対応としています。日中は、TVの方、居室にて休まれる方、ホールにて休まれる方、その方のリズムに応じて、支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明は、往診医、薬剤師よりより詳しく本人に説明がされています。職員には、薬剤師より申し送りノートに的確に記され、全職員が目を通し、把握しています。又、質問、疑問そして状態についても報告し連携しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	食事作り、縫い物、飾り物作り等をその人が出来る事をその方のペースにて行っています。男性の方も、その場で楽しげに参加して、時には共に行われます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	月1回の外出外食計画を年間計画にて組んでいましたが、本年度はコロナの為、達成していません。外出の機会がない分、施設内でのイベント等に力を入れ回想(ミニ運動会・四季の行事等)して頂きました。	新型コロナ感染予防対策として、様々な外出計画を自粛しているが、天気の良い日は近隣を散歩したり、日光浴をしている。また、リハビリを兼ねて、室内でできるミニ運動会を開催したり、季節の行事等を行うなど、気分転換を図りながら、利用者の笑顔につなげている。	

岐阜県 グループホームきりん飛驒

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者の家族よりのお金の預かりは、基本としておりませんが、どうしてもと言われる方は、小銭で個人管理として家族に了解して頂いています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は本人渡しとしています。又、手紙を書きたい、ハガキを書きたいと言われる方は、用意をして代行しています。電話も取り次ぎ、家族への電話もしてもらっていますが、その点は入居時に、家族の了解を得て行っています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	グループホームからは、森林公園の様子が見え、廊下は広く明るい室内です。飛驒の花のシールが居室表札上にあり、暖かい雰囲気を出しています。古川祭りの切り絵が廊下に地元切り絵作家、作品で数多く飾って安らぎを与えてくれています。又、作品の展示もしています。	共用空間は明るく広い。廊下も十分な広さがあり、福祉用具が必要な利用者も、安全に移動ができる。利用者の季節の共同作品を飾り、窓越しに森林公園で行われる行事等を見ることが出来る。食事の場所と居間の空間が分けてあり、ソファや畳コーナーなど、利用者は好きな場所で、ゆったりと寛ぐことができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3人掛けソファと畳部屋、そして一人で過ごしたい時は、居室でと、自分のペースで居場所の選択をしてもらえる様にしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に居室内は、自分の家の様に好みの物品を持参し作ってもらっています。なじみの物を使いながら、居心地の良い違和感のない、その方らしい生活をしてもらえる工夫をしています。	居室の表札には、個々に飛驒の花のシールがあり、自分の部屋の目印となっている。洗面台、トイレ、クローゼットが設置され、使い慣れた小物を持ち込み、利用者が自分の家の感覚で、安心して暮らせる居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内のトイレの電気・手洗いは、自動で使えます。又、廊下、共用の場所には手すりを設置してありますので、安全に自力で可能な限り歩行出来る設計となっています。混乱が少なくなる様、物品は整理整頓をしています。		